

CBD市民ネット 作業部会の活動内容 (2009. 07. 01既設分)

作業部会名称 (略称)	キャッチフレーズ	設立趣意書
「生物多様性保全関連法」作業部会 (法制度作業部会)	市民の為の法制度	日本は、生物多様性条約に批准する為、国内法を整備しました。当時の国内法は、鳥獣保護法、自然公園法、自然環境保全法、種の保存法でした。また、その後、カルタヘナ法、特定外来生物法が作られ、これらの法律を国内法としています(末尾、質問趣意書参照)。恐らく、2008年6月6日に制定された生物多様性基本法も国内法と考えます。しかしながら、これら国内法が生物多様性条約の理念を遂行するに十分足りると思えません。また、ボン条約についても日本は批准していません。この生物多様性保全関連法作業部会では、国内法の現状を明らかにし、将来の法改正を目指し、CBD市民ネットの作業部会として活動するものです。
「湿地の生物多様性」作業部会 (湿地部会)	水辺の生命と暮らしを守る	湿地は生物多様性に富み、生態系サービスを提供する重要な環境です。特に「水」は重要で、生態系がその恩恵とサービスを提供し続けるためには生物多様性と湿地の賢明な管理が不可欠です。そのため、ラムサール条約と生物多様性条約は1998年以来共同作業計画を立てて連携し、協調してきました。「湿地の生物多様性」作業部会の目標は、各地の湿地NGOや利害関係者、特に湿地に係わる農林水産業関係者の方々と協働し、湿地の生物多様性の保全と賢明な利用を実現することです。当面の目的は、CBD/COP10名古屋までに、日本の湿地の現状と課題、湿地政策への提言をまとめ、政策に反映させることで、そのための努力をします。また、韓国の湿地NGOおよびWWN(世界湿地ネットワーク)と協力して、COP10期間中にサイドイベントや展示等を行います。これらの目的を達成するための行動計画を以下に示しました。
MOP5作業部会		生物多様性条約は、国や企業などによる開発や活動によって破壊されてきた地球の自然を守るためにつくられ、米国を除くほとんどの国が締結している条約です。その条約の中で、とくに規制を強化する必要性が迫られたのが、遺伝子組み換え作物などバイオテクノロジーを応用して進められる生命改造で、そのためにカルタヘナ(バイオセーフティ)議定書がつけられました。その生物多様性条約締約国会議(COP)とカルタヘナ議定書締約国会議(MOP)が2年に1回開催されてきましたが、2010年10月、日本の地・名古屋で初めて開催されることになりました(COP10/MOP5)。この会議は、地球の未来を守るための大切な会議です。遺伝子組み換え作物が、生物多様性を破壊しながら栽培面積を拡大し、その種子を支配する多国籍企業によって食と農の支配が強まっています。遺伝子組み換え生物による被害を明らかにし、広く知らせることは喫緊の課題です。私たちは、MOP5に照準を合わせ、全国、そして世界の消費者・農家とともに、食と農を自分たちの手にとり戻し、生物多様性を守ることを目的とします

沿岸・海洋生物多様性保全にかかわる作業部会 (沿岸・海洋作業部会)	いのち豊かな海と人をつなぐ	<p>島国日本に暮らす私たちにとって、海は‘ふるさと’です。海はまた、私たちにとって大切な食料をもたらす場でもあります。そして、海は温暖で安定した気候を作り出す機能を持っています。海は日本と他の国々をつなぎます。海がその役割を果たせるように、私たちはその自然環境を理解し、保全していかなければなりません。</p> <p>2010年に名古屋で開催されるCBD-COP10において、沿岸・海洋の生態系を健全な姿に回復させることは重要な課題の一つになっています。</p> <p>私たちは、この会議に向けて、国内のさまざまな立場や活動で海洋の環境保全に取り組んできた人々・団体の連携を作り、条約の目的である生物多様性保全とそれとでの持続的な利用の推進にむけ、参加する個人や団体などの多様な活動を通じて問題を提起し、条約会議への提言を行います。</p> <p>消費者として、海洋生態系に依存する産業従事者として、またNGOや研究者として、地球全体の海洋環境と、地域やテーマの個別の活動をつなぐ視点を持つことで、それぞれの活動の位置づけや意義も明らかになってくると考えます。</p> <p>生態系や水の流れと同じに、それぞれの活動があって全体が保たれているのですから。</p>
普及啓発作業部会	「情報共有のプラットフォーム」となる	<p>社会の大多数の人たちにとり生物多様性の保全はこれまで、自分ごとになっておらず行動につながっていないテーマです。生物多様性条約を実のあるものとするためには、ひとりひとりが、生物多様性の保全に参画が必要です。当作業部会では、CBD-COP10/MOP5に向けた政策提言内容を踏まえた上で、環境コミュニケーションを普及啓発ステップに基づいて整理し、以下のゴールを目指します。</p> <p>■生物多様性の「自分ごと化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内団体の具体的な活動などを通じて、生物多様性を理解 <p>■生物多様性の「行動化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内団体の活動に参加や、生活の中で意識し行動 <p>1. 市民団体（NPO・NGO）と協力して活動をすすめる内容（今後検討事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の情報発信力に期待 全国に発信、海外に発信 ・企画力を鍵とした、コンテンツの共同発信（プロモーションの場） ・政策提言への影響を期待 活動の理解促進で世論を味方に <p>→ 都市生活者 = CBDの「自分ごと化」、「行動化」を推進 「コンテンツ分科会」で、「メディア」「イベント」「ツール」など生活の中に気づきの仕掛けづくり</p> <p>2. メディア関係者と協力して活動をすすめる内容（今後検討事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた情報やコンテンツとの出会い ・テーマに即した活動団体の情報を入手 ・多岐多様な活動を俯瞰、把握 <p>→ メディア関係者 = CBDの正しい情報発信 「勉強会」の実施 「スキルアップ分科会」で定例勉強会を企画・開催。</p> <p>特に環境省、経産省、農水省、国交省など関係省庁、環境ジャーナリストの会などの活動連携の模索</p>